

日本共産党倉敷市議会議員団の末田正彦です。私は、日本共産党倉敷市議会議員団を代表して伊東市長並びに関係当局に対し質問します。

1月に行なわれた市議会議員選挙で、私たち日本共産党は、県が費用対効果が薄いと認めた1千億円のムダ遣い、鉄道高架事業より市民のいのちと暮らしを守る市政の実現を、と訴え支援をいただき議会へと送り出させていただきました。

そうした立場から、選挙でお約束した公約の実現を目指し、今回の定例会に臨んでいます。それでは質問に入ります。

質問事項の1点目は、国政問題での市長の認識を問う、として4点質問します。

(1) 安倍政権「3本の矢」はすでに破綻済み

まず、安倍政権の経済対策について、市長の認識をお尋ねします。

今、どうしたら深刻なデフレ不況から抜け出せるかは、多くの国民が望む国政の大問題となっています。しかし、安倍首相が放つ「3本の矢」で果たしてこの問題を解決できるでしょうか。的外れな矢、そして折れた矢・歪んだ矢であれば何本放とうとも問題は解決できません。

私たち日本共産党は、デフレ不況最大の原因は、働く人の所得が減り続けてきたことにあると考えています。1997年を100として、現在企業の経常利益は163、1.63倍にまで増えましたが、働く人の所得は88、逆に落ち込んでいます。労働法制の規制緩和による派遣やパートなど非正規雇用の拡大、リストラの繰り返しが賃金を引き下げ、貧困と格差を拡大してきました。ここにこそデフレ不況の最大の原因があり、射抜かなければならない的があります。

そして、働く人の所得を増やす方向に転換するためには、①消費税増税、社会保障削減など国民の所得を奪うあらゆる政策を中止させること。②大企業・財界の身勝手な賃下げ・リストラに、政治の責任でストップをかけること。③労働者派遣法の抜本改正、最低賃金の引き上げ、大企業と中小企業が公正に取引できるルールをつくる、など人間らしい暮らしを保障するルールづくりに踏み出すこと。が必要と考えています。

しかし、安倍政権が行なおうとしていることは、大胆な金融緩和、公共事業の積み増し、規制緩和や法人税減税で大企業を応援する成長戦略の「3本の矢」です。しかし、そのどれもがすべて過去の自民政権がおこない、破たんが証明済みのものばかり、「折れた矢」「歪んだ矢」であります。「危機突破」どころか、逆に危機と矛盾を激化させるでしょう。

市長は提案理由説明の中で「強く期待するもの」と述べていますが、あらためてこの安倍政権の経済対策「3本の矢」に対する市長の考え、また先にも述べた働く人の所得を増やすことこそが、日本経済の好循環を取り戻すカギであることについての市長の認識を問います。

(2) 憲法 9 条について

次に、憲法 9 条について、市長の認識をお尋ねします。

安倍首相や日本維新の会などから、明文改憲や解釈改憲を狙う危険な動きが強まっています。とりわけ、日本維新の会、みんなの党が合同で今国会にも憲法 96 条改定「原案」を提出する動きが出るなど、憲法 9 条改定を狙った改憲の動きが強まっています。

憲法 9 条は、侵略戦争と植民地支配によって、アジアと世界に甚大な犠牲をもたらした反省にたつて、日本が二度と再び侵略国にならず、世界平和の先駆けになる という「国際公約」です。私たち日本共産党は、憲法 9 条改憲のどのような動きも許すことはできません。市長は、今のこうした改憲の動きについてどのような認識を持っているのですか。またあらためて、憲法 9 条についての認識を問います。答弁を求めます。

(3) 「即時原発ゼロ」を目指して

次に、原発について質問します。

まもなく東日本大震災、東京電力福島第一原発事故から 2 年が来ようとしています。今なお 31 万人を超える方々が避難生活を余儀なくされ、とりわけ放射能汚染ではいつ故郷に帰ることが出来るかさえ、見通しのたたない現実があります。

私たち日本共産党は、被災者支援に取り組むとともに“「即時原発ゼロ」の実現を”の提言を発表し、再生可能エネルギー（自然エネルギー）の最大限の普及と低エネルギー社会への取り組みを本格化させることを提案しています。そして、すべての原発からただちに撤退する政治決断を行い、「即時原発ゼロ」を実現することを強く求めています。

安倍政権は、「2030 年代に原発稼働ゼロを目指す」とした民主党政権の方針を「ゼロベースで見直す」とし、再稼働や新增設を否定しない姿勢を見せています。この 23 日に行なわれた日米首脳会談の中でも「原発ゼロ見直し」表明を行なっています。

一方、国民の声は、直近の世論調査（「朝日」19 日付）でも、日本の原子力発電の今後について、「すぐにやめる」（13%）、「30 年代より前にやめる」（24%）、「30 年代にやめる」（22%）、「30 年代より後にやめる」（12%）と「やめる」と答えた人の合計は 7 割に達しています。「原発ゼロ」ハッキリしています。

市長は、「原発ゼロ」を見直し、再稼働や新增設を否定しない安倍政権の姿勢について、どうお考えでしょうか。また、国民の声に従い「即時原発ゼロ」を目指し、国に対して原発からの撤退を求めるべきだと考えますが、市長の見解を問います。

(4) TPP について

次に、TPP（環太平洋連携協定）について質問します。

TPP 参加は、例外なき関税撤廃と全ての非関税障壁の撤廃が要件とされ、食の安全安心をはじめ、国民皆保険制度、政府調達、金融サービスなど暮らしにかかわるあらゆる分野が脅かされます。

先の日米首脳会談で安倍首相は、「聖域なき関税撤廃が前提ではないことが確認された」と言って、TPP 交渉参加に踏み出す考えを表明しました。しかし、会談後に発表された

共同声明では、関税と非関税障壁の撤廃が原則であることが明記されています。

T P P 参加は国論を二分している大問題であるにもかかわらず、国会をはじめ国内での国民的議論の場で態度を明らかにすることなく、日米首脳会談という場で交渉参加に踏み出したことは許しがたいことであります。

私たち日本共産党は、経済主権を投げ捨て、日本の産業と国民生活のあらゆる分野に深刻な打撃となるT P P 参加には断固反対であります

市長は、市民のいのちと暮らしを守るべき地方自治体の長として、こうした問題についてどう考えているのか、また、国に対して「T P P 交渉参加やめよ」の声をあげるべきと考えますが見解を求めます。

質問事項の2点目は、倉敷市の懸案事項について市長の見解を問う、として2点質問します。

(1) J R 倉敷駅付近連続立体交差事業について

まず、J R 倉敷駅付近連続立体交差事業についてお尋ねします。

市長は、提案理由説明の中で「中心市街地活性化や都市防災の観点から必要不可欠」「観光・通勤・通学・通院・買い物など利便性向上に多大に寄与する」「広域的な波及効果が期待できる」などと、この事業の必要性を説いています。しかし、主観的であり科学性が感じられません。私は、今回、この事業の費用対効果に絞って質問します。

この度、岡山県が国の「費用便益分析マニュアル」に基づいた費用対効果の算定を行ない、その結果が去る1月15日に発表されました。費用対効果(B/C)が0.85で1を割り込んだものであったことは、みなさんご承知のとおりです。使ったお金の分だけ効果が得られないというものです。本来、この結果を真摯に受け止めなければならないところですが、伊東市長は「このB/Cの算定数値は我々の感じる実態とかけ離れている」などと主観的で根拠のないことを言われる。さらに「道路交通以外の便益も考慮すべき」とマニュアルに基づかない独自の算定を求めるなど論外であります。

この算定結果については、さる2/7開催の岡山県議会予算総括協議会質疑の中で、自民党太田議員の質問に対して、知事は「地域経済、観光面やまちづくりなどの効果については、貨幣換算する際の精度や二重計上のおそれなどの課題がある」とし「今回の算定結果は妥当なもの」と答えています。さらに、土木部長は再質問に答えて「精度に問題がある項目を追加することは、事業の必要性を説明する上で弱点になりかねない。便益の正当性をしっかり説明することが出来なくなると、他の公共事業への影響も多大なことになる」と述べ「再算定の必要性を感じていない」と答えています。つまり、便益の正当性が説明出来なくなるからそんなことをしたらいけない、と言っているわけです。

費用対効果が得られない事業をすすめることは、財政規律を犯すことになり、自治体の自殺行為です。費用対効果が得られない事業は実施すべきではありません。J R 倉敷駅付近連続立体交差事業中止を決断すべきではありませんか、市長の見解を問います。

(2) コンビナート企業に対する倉敷市の対応について

次に、コンビナート企業に対する倉敷市の対応について質問します。JX日鉱日石水島製油所海底トンネル事故、ばいじん偽装、ガスタンク補修虚偽報告などに見られるコスト削減、安全軽視の企業運営が近年目につきます。市は、近隣住民の安全、また、そこで働く労働者の安全を確保する責任があります。こうした問題に対する認識と、企業に対してどういった対応をとっているのかお尋ねします。

質問事項の3点目は、いのちと暮らしを守るために、として6点質問します。

(1) 生活保護制度について

まず、生活保護制度についてお尋ねします。

安倍内閣が生活保護制度を「見直し」するとして、保護基準の引き下げと扶養や就労の強要、さらに福祉事務所の調査権限強化などを行なおうとしています。生活保護費削減方針最大の柱は、生活扶助費の基準の引き下げです。今年8月から3年かけて引き下げ、扶助費670億円(6.5%)を減額する計画です。受給世帯の96%にのぼり、最大10%減額される世帯、月2万円もカットされる夫婦子ども2人世帯も生まれます。貧困世帯にさらなる貧困を強いる削減計画は「健康で文化的な最低限度の生活」を保障した憲法25条に反し、許されることではありません。

この基準の引き下げは、年金や最低賃金、住民税非課税限度額の引き下げにつながり、就学援助、医療・介護の保険料の減免制度など影響はすくなくとも40近くに及ぶと言われています。保護基準引き下げによって、負担増になったり、今まで利用できた制度から締め出されたり、利用できなくなったりする人が続発することは明らかです。

政府は「できる限り影響が及ばないようにする」などと言い始めましたが、国民生活の最低生活ラインの目安の大本である保護基準を引き下げておきながら、連動する制度の水準を維持しようなどということは成り立ちません。保護基準引き下げそのものをやめさせなければなりません。

市長は、生活保護基準の引き下げは良しとするのですか、見解を求めます。また、保護基準の引き下げが他の制度に大きな影響を及ぼしますが、どう認識しているのか答弁を求めます。

(2) 介護保険について

次に、介護保険について2点質問します。

昨年4月、ホームヘルパーが介護の必要なお年寄りを訪問し、調理や買い物などを行う生活援助の時間が短縮された結果、「会話やコミュニケーションが削られた」と答えた訪問介護事業所が7割にのぼっていることが、中央社会保障推進協議会が行なった調査結果から昨年12月、明らかになりました。この調査は、昨年8月を前年同月と比較したもので、東京、大阪、愛知など11都府県889訪問介護事業所(利用者5万1030人)が参加しました。

短縮でどのようなサービスが削られたかの問い（複数回答）に、「コミュニケーション・会話」が最多で70%。次いで掃除46%、調理23%、買い物21%、洗濯14%であります。利用者への影響は「情緒不安定」が21%、「（ホームヘルパーとの）信頼関係悪化」15%、「状態悪化」8%など、重度化につながる内容があげられています。

私は、高齢者が安心して地域で暮らせるよう、時間短縮は一日も早く撤回し、改定前に戻すことが必要だと考えます。市は時間短縮が利用者・事業者へ及ぼす影響をどうつかんでいるのでしょうか。また、問題ありとは認識していないのでしょうか。国に対して元に戻すよう働きかけるつもりはないのでしょうか、お尋ねします。

介護保険の2番目は、特別養護老人ホームの入所待機者問題について質問します。昨年10月現在で待機者は3,118人と聞いています。施設整備は待ったなしの課題だと思いますが、今の現状はどうか、また、スピード感を持った待機者対策を求めますがどうか、答弁を求めます。

（3）子ども医療費について

次に、子ども医療費について質問します。中学校卒業までの医療費の無料化を求めます。

現在、県内27市町村中、通院は倉敷市を含む6市を除き21市町村が中学校卒業まで無料に。入院では小学校6年生までというのは倉敷市だけとなってしまいました。お隣の早島町ではこの4月から通院が中学校卒業まで無料になることが決まったとお聞きしています。本市においても、一昨年4月から入院・通院とも小学校卒業までの無料化が実現しましたが、県内他市町村に大きく後れをとっています。賃金が上がらないデフレ不況の中、子育ては大変であります。中学校卒業までの医療費の無料化に必要なお金は、約4億5千万円と聞いています。市長は昨年6月議会で、鉄道高架事業費について「仮に工事期間が10年とした場合、1年当たりの市の負担額は約12億円ほど」と答えられた。鉄道高架事業を行なおうとするほどの財政力があるのならば、ただちに実施に移せるのではありませんか。答弁を求めます。

（4）保育行政について

次に、保育行政について2点質問します。

近年、核家族化や共働き世帯の増加などで、保育園の必要性は増大し、入園児数は毎年増えつづけています。しかし、保育園の数はあまり増えておらず、入りたくても入れない待機児や保留児が増えています。昨年10月1日現在、保育園の待機児は50人、保留児は532人と聞いていますが間違いありませんか。さらに、待機児ゼロに向けての対策は、保育園の新設、増設以外にないと思いますが、待機児ゼロに向けてスピード感を持った抜本的な対策を求めます。

保育行政についての2点目は、「子ども子育て支援新制度」について質問します。

昨年8月10日、民自公3党による多数の暴挙によって、子ども・子育て支援法など子ども・子育て関連3法、消費税増税法などを含む社会保障・税一体改革関連8法が可決・成立しました。これらは社会保障・税一体改革とは名ばかりで、消費税を増税し、社会保

障は切り下げるといふ、国民に負担を強いる問題ある法律といえます。「子ども子育て支援新制度」は、この子ども・子育て関連 3 法に基づく制度で 2015 年度に本格スタートする予定と聞いています。

審議の過程で、関連法案の撤回を求める関係者の粘り強い運動により、いくつか運動の成果が得られています。

第一に、児童福祉法 24 条の「市町村の保育実施義務」を残し、今後も市町村の責任による認可保育所での保育が基本であるとの国会答弁が得られたこと。

第二に、企業参入に一定の歯止めがかけられ、学校教育には営利企業の参入を認めないという原則を守ったこと。などであります。

しかしながら、多くの問題点を抱えています。

1.市町村責任による保育所保育と、その他施設との直接契約制度が併存し市町村の責任があいまいにされている。

2.市町村の支給認定により保育時間が上限設定され、必要な保育が受けられなくなる。

3.保育施設、事業の多元化により保育基準、保育条件に格差が持ち込まれる。

4.認定を超えた利用は自己負担になるなど、保護者の保育料負担が増える。

5.保育と教育（幼児教育）が区分され、保育は時間預かりの託児的な位置づけになる。

6.保育所施設整備費補助金が廃止される。

7.企業参入が促進され、公費が保育費用以外に流用される。

8.公立施設の民営化、統廃合が促進される。

市はこうした問題点について、どのような認識を持っているのでしょうか、お尋ねします。市長は昨日の答弁で、「確実に民営化を進めていかなければならない」と言われた。指摘した問題点が、実施前から既に現れています

私たち日本共産党は、児童福祉法 24 条の「市町村の保育実施義務」を最大限追求しながら、真に子ども本位の保育制度を実現するために全力を挙げる決意です。

（5）がん対策推進について

次に、がん対策推進について質問します。

日本人の 2 人に 1 人が、がんになり、3 人に 1 人が、がんで亡くなっています。それほど身近な病気となっているわけです。しかし、がんになっても早期に発見すれば、完治の可能性は非常に高くなります。早期発見のためには、がん検診しかありませんが、日本は欧米と比べて、がん検診受診率が低いままとなっています。

本市のがん対策は、岡山県がん対策推進計画に基づき、がんによる死亡者数の減少を目的として、がんの予防、がんの早期発見を重点的に行っていると伺っています。本市におけるがん対策の取り組み状況をお示してください。

そして、施策を総合的かつ計画的に進めていくためには、市の責務、保健医療関係者の責務、市民の責務などを定めた条例を制定し、推進していくことが必要ではないでしょうか。岡山市では一昨年 3 月に条例を制定し、とりわけ、がん対策推進委員会を設置し、当事者の声を施策へ反映する仕組みを作ったことが大きな力になっていると報告されています。

ぜひ本市においても、がん対策推進条例の制定に向けて取り組んでもらいたい、答弁を求めます。

(6) 児島市民病院について

次に、児島市民病院について質問します。

児島市民病院建設構想の検討が行なわれ建替えに向けて、前進していることは児島に住む者として大変うれしく思っているところであります。児島地域の医療を担う中核病院として、市民の声がしっかり生かされた病院となることを心より願うものです。

さて、この問題については何度か質問いたしましたので、端的に3点、確認の意味も込めて質問いたします。

1点目、建替え構想策定については、昨日の質問と重複しますので割愛いたします。

2点目、建替え構想にあたっては、地震・津波などに対する防災対策に万全を期すことが必要で、さらに、構想策定にあたっては市民の声を反映させる体制を作ることが必要と考えます。昨年12月22日に市民説明会が開催され、検討状況の説明がされましたが、もっと直接的に市民代表が策定に関わることが出来る仕組みは考えていないのでしょうか、お尋ねします。

3点目、これから建設を進めたとしても、完成までには4、5年の年月がかかると考えられますが、それを待たずに産科の再開を目指してほしいと思います。昨日の答弁で、4月から常勤の産婦人科医師1名が着任するとの発表があり、一步前進ではありますが、児島地域でお産をすることが出来なくなって、はや5年がこようとしています。児島地域の住民は一日も早い産科の再開を求めています、その取り組みについての決意を今一度お聞かせください。

質問事項の4点目は、どの子にもゆきとどいた教育を求めて、として4点質問します。

(1) 「いじめ」のない学校を

まず、「いじめ」問題についてお尋ねします。

今、「いじめ自殺」が各地でおき、多くの人々が心を痛めています。深刻化する「いじめ」をとめることは、日本社会の切実な問題です。

日本共産党は“「いじめ」のない学校と社会を”の提言を発表し、その中で、子どもの命を守り、「いじめ」問題を解決していくために、とりわけ社会が次の二つのことに正面からとりくみ、事態を打開することを提案しています。

第一の柱は、緊急の取組みとして、目の前の「いじめ」から、子どもたちのかけがえない命、心身を守り抜くこと。

第二の柱は、根本的な対策として、なぜ「いじめ」がここまで深刻になったかを考え、その要因をなくしていくことであります。

第一の柱の具体化として、5点あげています。

1.子どもの命最優先の原則の確立。

- 2.些細なことに見えても様子見せず、教職員と保護者で情報を共有して対応すること。
- 3.子どもの自主的活動の比重を高め、いじめの起きにくい人間関係をつくること。
- 4.被害者の安全確保と加害者への対応。
- 5.被害者や遺族の方の真相を知る権利の尊重。

また、第二の柱の具体化は、子どもたちに過度のストレスを与えている教育と社会を変えらるゝとして、

- 1.子どもの声に耳をかたむけ、子どものさまざまな社会参加を保障すること。
- 2.競争的な教育制度そのものからの脱却を急ぐこと。
- 3.「いじめ社会」に立ち向かい、人間的な連帯のある社会を目指すこと。

と3点あげています。さて、私たち日本共産党は、この提言を持って、子どものことを学校、地域、社会の各分野で語り合い、「いじめ」のない学校と社会をつくための共同をひろげることが心から呼びかけでいきたいと考えています。教育委員会におかれましても、ぜひ参考にしていただきたいと思います。

そこであらためてお聞きしますが、市内学校における「いじめ」の実態をどう把握しているのか、そして「いじめ」防止対策として、どのような取り組みをすすめているのかお尋ねします。

(2)「体罰」問題について

次に「体罰」問題について質問します。

大阪の高校部活で、教員の暴力により生徒が自殺するという痛ましい事件が起きました。この事件は氷山の一角で、未だに教育の場で暴力・体罰が少なからずあることを示しています。体罰や暴力を教育の場で行なうことは絶対に許されません。日本共産党はなぜ体罰がいけないのか、多くの方々と根本から考えあい、なくしていくことに取り組んでまいります。

質問ですが、倉敷市教育委員会は、市内学校における「体罰」の実態をどう把握しているのか、また、「体罰」の防止に向けてどのような取り組みを進めていくことが大切であると考えているのか、お尋ねします。

(3) 正規教員の増員で少人数学級の推進を

次に、正規教員の増員で少人数学級の推進を求めて質問します。

私は、学校教育充実のためには、正規教員を増やし、教員がしっかりと子どもに向き合って教えることの出来る環境作りが大切だと思っています。しかし、安倍政権は「教育再生」を掲げはしましたが、文部科学省が2013年度から5年間で小中学校全学年の35人学級を目指すとしていた教職員定数改善計画を見送りました。少人数教育に背を向けたわけです。そうした中で本市の取組みをお尋ねしたいと思います。

まず、現在、小学校、中学校教員の正規、非正規の実態はどうなっているのでしょうか。

2点目、非常勤講師、放課後学習支援員の配置で学力向上を目指すとしていますが、抜本的な対策と考えているのでしょうか。

3 点目、抜本的な対策は、県に対し、正規教員の増員で少人数学級の実現を求め、実施することだと考えますがどうですか。答弁を求めます。

(4) 教育の営みを破壊する「全国一斉学力テスト」には不参加を

次に、「全国学力・学習状況調査」いわゆる「全国一斉学力テスト」について質問します。

安倍政権になりこの4月、4年ぶりに全ての公立小中学校を対象とする「全国一斉学力テスト」が行なわれます。35人学級を先延ばしにするなど教育条件整備を抑える一方で、教育に競争や序列化を持ち込むこのテストに、前年度比15億円増の54億円を盛り込みました。

私たち日本共産党は、これまでも子どもと学校をテストの点数により序列化をすすめる。民間教育産業にプライバシーを含むデータの管理をゆだねる。などの問題点を指摘しこのテストの中止を求めてきましたが、あらためて認識をお伺いします。

次に、正答率をあげることが目的化しているように感じるがどうなのか、という点について質問します。

これまでの議会での答弁を聞いているとそう思えてなりません。昨年9月議会、斎藤議員への答弁で、市長は「県平均から随分下回っている。大変憂慮している」、教育長は「憂慮すべきもので、大いに反省している。来年度の目標については、まずは県平均の正答率を上回ることを目指す」と答えられた。県平均より正答率が高ければ学力がついたと判断するのですか、教育はそんなものではないことは教育長もご存じのはずですが、テストに参加し、順位が発表されるところしたことにならざるを得ないわけです。「学力テスト」で計られる「学力」は知識のごく一部でしかありません。もっといろんなことを知りたい、出来るようになりたいという意欲や、仲間と学びあう喜び、新たな疑問に挑戦する力はどんなテストでもはかることはできないのではありませんか。どうお考えでしょうか。私は、子どもと学校をテストの点数により序列化し、教育の格差づくりをすすめる「全国一斉学力テスト」には不参加を求めるものですがどうですか、答弁を求めます。

質問事項の5点目は、災害に強いまちづくりに向けて、として3点質問します。

(1) 地域防災計画の見直しについて

まずは、地域防災計画の見直しについてお尋ねします。

岡山県は2月15日、南海トラフでマグニチュード9クラスの巨大地震が発生した場合の各地の震度を示す震度階級分布図、液状化の危険度を示す液状化危険度分布図を作成、発表しました。倉敷市は最大震度6強、広い範囲で震度6弱となり、また、液状化危険度が極めて高い地域は、水島コンビナート地帯を含め広範囲にわたっています。まず、この両分布図についての見解をお聞きしたいと思います。また、この分布図作成にあたっては、地震基盤の深さと凹凸を考慮した知見にもとづいたものなのかお尋ねします。

今後作成予定の津波ハザードマップについてお聞きします。作成にあたっては、地震に

よる海岸保全施設の倒壊、津波が遡上する河川堤防の倒壊、その対策等も考慮に入れることが大切であり、必要であると考えますがどうですか。

最後に、地域防災計画見直しの今後のスケジュールを確認しておきます。

(2) 岡山県石油コンビナート等防災計画見直しについて

次に、危険物の集積地、コンビナートの防災について質問します。岡山県石油コンビナート等防災計画見直しを進めていると伺っていますが、その後の進捗状況はどうなっているのでしょうか。昨年行なった「水島コンビナート事業所への地震対策アンケート」結果によると、護岸や構造物、危険物タンク、防油堤などの耐震化、液状化対策、津波対策が遅れていると思われませんが、その後の対策は進んでいるのでしょうか、答弁を求めます。

(3) 建物耐震改修補助制度の拡充などで安全な住まいを

次に、建物耐震改修補助制度の拡充などで安全な住まいを求めて質問します。

公共建築物については、提案理由説明の中で、「平成 27 年度末までに耐震化率 100%に向け、小・中学校の耐震化を加速させる。幼稚園・保育所の園舎耐震化についても計画的に取り組むをすすめる」と述べています。建物の耐震化は命を守る上で最も重要な課題であり、公共建物だけでなく住宅の耐震化を進めることは、安全なまちづくりにとって避けては通れない課題です。

そこでお尋ねしますが、本市における新耐震基準以前の住宅の状況把握はどうなのか、また、その状況をどう認識しているのでしょうか。

また、昨年 11 月議会でも提案しましたが、旧来の耐震改修補助制度だけでなく、シェルター型の補強、建物の耐震化・不燃化を促進するための木造住宅の除去支援など柔軟な新しい耐震改修補助メニューの創設、あるいは家具等の転倒防止対策への助成制度など、地震災害に強い家づくり、まちづくりを進めることが必要だと考えます。その後の本市における住宅の耐震化及び安全対策についての研究結果をお聞きしたい。答弁を求めます。

質問事項の 6 点目は、地域経済の活性化に向けて、として 3 点質問します。

(1) 中小商工業をまちの主役に

まずは、中小商工業をまちの主役にですが、平成 21 年総務部総務課「経済センサス・基礎調査」によると、倉敷市の民間事業者は 1 万 9,615 事業所、総従業員数は 21 万人余りとなっています。全事業所の 99.7%は中小企業であり、そこで働く人は全体の 83%に上ります。中小企業は、倉敷の産業を支え、雇用の最大の担い手になっているわけです。しかし、消費税の導入・増税をはじめ、際限のない重税や社会保障の改悪が暮らしに多大な苦難をもたらし、無秩序な工場・大型店舗の進出とともに重層下請への犠牲転嫁や逆輸入で中小企業の仕事は奪われ、経営状況は極めて深刻な事態が広がっています。

そこで、こうした中小商工業を、文字通り町の主役として位置づけ、市が積極的な支援を行っていくことが必要だと考えます。そのために、3 つの施策の実施を求めるものです。

それは、地域経済振興基本条例の制定、公契約条例の制定、住宅リフォーム助成制度の創設です。

地域経済振興基本条例の制定で、中小企業の振興を市政の重要な課題に位置づけます。

公契約条例の制定で、市が公共事業などを発注する際に民間企業と交わす契約・委託条件の中に、1.地域でできる仕事は地元業者に発注する、2.労働者の適正な賃金・労働条件を入れさせることで、地元企業には公正な競争による業績の向上と経営の安定が、労働者には適正な賃金が保障され、市は税込増と良質な成果がもたらされ、その結果として、住民には高いサービスを提供することができます。

そして、住宅リフォーム助成制度で地元業者の振興を図ります。住宅リフォームに関連する中小商工業者は、業種が多岐にわたっており住宅リフォーム助成制度を実施した自治体では高い経済効果があったと報告されています。この制度は、住宅のリフォームを地元の業者に依頼すれば、その費用の一部を自治体が助成するもので、現在3県、530市町村で実施されています（商工新聞2013年7月1日調べ）。

中小商工業を町の主役に押し上げるこの3つの施策の実施を求めますがどうか、答弁を求めます。

（2）農家経営の支援を求めて

次に、農家経営の支援を求めて2点質問します。

市街化区域農地の経営の問題です。防災機能や緑地環境機能、地域の景観形成、自然教育の場など大きな役割を果たす市街化区域農地の保全が、近年ますます重要になってきています。しかしながら、市街化区域農地の高すぎる固定資産税が、農家の経営そのものを脅かすことになっています。宅地並み課税により10アール当たり10万円以上の固定資産税が課され、収益を上回るほどの納税を余儀なくさせられています。市街化区域農地の高すぎる固定資産税の是正策をとり、国土の無償の管理人と言われる農家の方々の経営を守ることは市の役割ではないでしょうか。そのために固定資産税軽減策の一つとして、生産緑地制度の導入を求めます。生産緑地制度は、市街化区域で農地、緑地を保全する制度ですが、今や、農業が経営として成り立つためにも、生産緑地制度が必要なときなのです。実施を求めます。

2点目は、重油高騰問題です。昨年末以降の円安や原油の高騰を受け、重油価格の上昇で温室農家の経営が圧迫されています。それにとまなう農業資材の価格高騰も懸念される中、市として支援、対応が必要ではないかと考えますが見解をお示してください。

（3）「金融円滑化法」について

次に、金融円滑化法について質問します。

中小企業の資金繰りを確保するための金融円滑化法がこの3月末で打ち切れようとしています。経営環境が厳しい中小零細企業の資金繰りだけでなく、住宅ローン利用者の支援としても喜ばれてきた制度です。中小企業、国民にとっての「命綱」ともいえる仕組みを断ち切るべきではありません。

金融円滑化法は、中小企業が金利の引き下げなど貸し付け条件の変更を希望する場合に、金融機関に応じるように義務付けた法律です。中小企業だけでなく国民に利用されている制度を、期限が来たからといって中止する道理はありません。

金融円滑化法の打ち切りは、中小業者の資金繰りの破たんを招き、廃業や倒産を増やしかねません。金融円滑化法は当面延長し、さらに使い勝手を良くすることこそ必要ではないでしょうか。

そこでお尋ねしますが、改めて金融円滑化法の果たしてきた役割についてどのように認識しているのか、そして、その現状はどうかお示してください。また、市として金融円滑化法の恒久化を国に求め、たとえ法期限が終了しても、円滑化法の趣旨を厳守するように、市として金融機関に求めるべきだと考えますがどうですか、答弁を求めます。

質問事項の7点目は、環境問題及び地球温暖化防止対策について、3点質問します。

(1)「クールらしきアクションプラン」について

まず、「クールらしきアクションプラン」についてお尋ねします。

市内全域から排出される温室効果ガスを総合的・計画的に削減するため、2011年2月に「クールらしきアクションプラン」（倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編））を策定し、2020年度に2007年度比で12%の温室効果ガスを減らすという中期目標を建てて取組みを進めていると聞いています。

一方、国は、一昨年のCOP17では京都議定書の延長に不参加を決め、昨年ドーハで開かれたCOP18では、2013年に開始する京都議定書第2約束期間に不参加を表明するというありさまです。温暖化抑止の国際的取り組みに背を向ける情けない態度をとり、世界の環境保護団体から激しい非難の声を浴びています。

こうした中で、倉敷市においても実効ある温室効果ガス削減の取組みが求められています。削減のポイントは何よりも温室効果ガスの発生源を断つ、ということが基本となります。倉敷市の温室効果ガス排出状況は、アクションプランの冊子によりますと産業部門が市全体の約81%、産業部門の9割以上が水島コンビナートであり、一方、家庭部門は2%となっています。これが倉敷市の排出状況の特徴となっています。まずこのことを確認しておきたいと思います。答弁を求めます。

次に、プランの進捗状況をお尋ねします。2月15日に倉敷市地球温暖化対策協議会第2回会議が開かれ、その中で現在の進捗について説明されています。「2008年度のリーマンショックに伴う景気低迷の影響によりCO₂が大幅に削減したが、産業部門の景気動向によって目標達成が左右されてしまう排出構造が表面化した」と書かれてあります。基準年の2007年度より2010年度は排出量は下がっている、との説明があるかと思いますが、増加傾向に歯止めがきくのでしょうか。プランの進捗状況をお示してください。

最後に、目標達成に向けてのポイントは何か、また如何にして排出削減を進めるのか、についてであります。これまで見てきたように、削減目標を達成するには産業部門の排出削減がカギとなってきます。先の資料によると、こう書かれています。「大規模事業者（製

造業の排出量の上位 20 社) の排出量は市全体の約 8 割を占めているため、市の排出量の増減は大規模事業者の排出傾向に大きく影響を受ける」とあります。

私は、水島コンビナート企業は倉敷の産業を支える大きな役割を担っていると考えています。であるからこそ、環境問題に対してもその役割に応じた責任をしっかりと果たしてもらわなければならないと考えます。

そこで、目標達成に向けてのポイントは何か、また如何にして排出削減を進めるのか、答弁を求めます。

(2) 地球温暖化防止条例の制定を

次に、地球温暖化防止条例の制定を求めて質問します。

実効ある温室効果ガスの削減を進めていくには、地方自治体として事業者の削減目標を条例できっちり定めて規制することが求められているのではないのでしょうか。日本経団連の「環境自主行動計画」任せでは、この倉敷での削減目標を達成することは困難だと思われれます。そして条例制定は、地球温暖化防止対策に取り組む倉敷市の姿勢、そして決意の表れを示すものとなります。条例制定を求めますが当局の見解をお伺いします。

(3) PM2.5 問題について

次に、PM2.5 問題について質問します。

2 月 21 日、国立環境研究所が、西日本で広域的に高濃度の PM2.5 が観測されたことや長崎県福江島でも高濃度の微小粒子状物質が観測されたことから、「本年 1 月から 2 月初めの PM2.5 の高濃度現象には大陸からの越境大気汚染による影響があったものと考えられる」と発表しました。こうした発表も受けて、現在、PM2.5 に対する国民の関心も高くなっています。

PM2.5 そのものの説明は昨日ありましたので割愛しますが、我が国では 2009 年 9 月に環境基準値が設定され、現在、大気汚染防止法に基づき、地方公共団体によって全国 500 カ所以上で PM2.5 の常時監視が実施されています。しかし、国内での観測が本格的に始まったのは 2011 年度のため、自国発生分と飛来分の割合を把握できていないと言われて

います。

いずれにしても倉敷市においても今回環境基準値を超える日が発生しているわけですから、その原因の究明と対策をたてなければならないと考えます。

そこでお尋ねしますが、昨日、環境省の専門家会合が対策指針を発表したこともありま

すので、そのあたりのことも含め、現状認識と、観測体制、広報など今後の市の取り組みをどう考えているのでしょうかお示してください。

質問事項の 8 点目は、平和問題について、質問します

(1) 戦争遺跡の保存、活用について

倉敷市の戦争遺跡の保存、活用についてお尋ねします。

本市には亀島山地下工場など戦争遺跡が多数存在しています。この戦争遺跡から、戦争を体験していない人たちも当時の様子を知ることが出来ます。そして悲惨な戦争の教訓を今に伝えてくれる平和教育の生きた教材となっています。

これまで、本市では、戦争遺跡マップを作成したり、各遺跡の案内看板の設置（現在 6 箇所の設置）などの取組みを通じて、市民に遺跡の保存などを知らせてきました。

今、この貴重な戦争遺跡の保存と活用を求める声が広がってきています。昨年 11 月には幅広い市民からなる「亀島山地下工場を保存する会」が設立されました。また本年 8 月には、第 17 回戦争遺跡保存全国シンポジウムの倉敷での開催が決まっており、準備が進められています。

そこで、市として今後の戦争遺跡の保存、活用についての基本的な姿勢を聞いておきたいと思います。答弁を求めます。

以上、8 項目にわたって質問しました。当局の真摯な答弁を期待して質問とします。